



わどまり

議会だより



発行 平成28年4月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176
 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



陳情『玉城字内 県道「瀬名・和泊線」と町道「平瀬線」との
 交差点改良』の現地確認及び協議 (詳細は9Pに掲載)

第131号

主な内容	可決された議案事項等……………	2P
	一般質問……………	4P
	沖永良部・与論地区議会議員大会……………	10P

町の人口

平成28年4月1日現在	
男 性	3,337人
女 性	3,406人
合 計	6,743人
世帯数	3,228戸

平成28年第1回定例会

3月8日から16日まで9日間にわたって開催、上程された一部（陳情）を除く、議案の全てを可決しました。

可決された

議案事項

条例

●和泊町行政不服審査条例の制定

行政不服審査法の改正に伴い、新たに設置する和泊町行政不服審査会の組織及び運営に関する事項について条例を制定。

●和泊町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定

行政不服審査法の改正に伴い、規定による提出書類等・提出資料の写しの交付につき、徴収する手数料について条例を制定。

●行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

行政不服審査法の改正により、不服申立ての手続きを審査請求に一元化したこと等について関係条例について所要の改正を行い整備するもの。

●地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員法の一部改正により、分限処分である降給について明確化する必要が生じたための改正のほか、関係条例について所要の改正をするもの。

●学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

学校教育法の一部改正により、義務教育学校を新たな学校の種類として規定するため、関係条例について所要の改正をするもの。

●和泊町職員の退職管理に関する条例の制定

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、退職管理の適正の確保のため条例を制定。

●和泊町子ども医療費助成条例の制定

既存条例を廃止し、新たに子どもにかかる医療費助成金の支給対象年齢を15歳

に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもまで拡充することにより、子ども福祉の増進を図るため条例を制定。

●和泊町農産物加工センターの設置及び管理に関する条例の制定

和泊町農産物加工センターの設置に伴い、施設の適正な運営と有効活用を図るため、条例を制定。

●和泊町空き家等対策の推進に関する条例の制定

空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、従来の和泊町空き家等の適正管理に関する条例を廃止し、法に準じた空き家等対策の推進を図るために条例を制定。

●和泊町課等設置条例の一部を改正する条例の制定

情報政策室について所期の目的を達成したことにより業務を企画課へ統合するため条例を改正するもの。

●和泊町税条例の一部を改正する条例の制定

規定する用語を新表記に

するとともに、徴収猶予の申請の手続きに関して必要事項の追加等所要の改正を行うもの。

●和泊町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定

規定する用語を新表記にするとともに、課税額の原則規定に基づき所要の改正を行うもの。

●和泊町立認定こども園の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定

和泊町立認定こども園の教育標準時間認定に係る長期休日等を明記するための改正を行うもの。

●和泊町指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、介護保険運営協議会の意見を踏まえ、

所要の改正を行うもの。

●和泊町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、介護保険運営協議会の意見を踏まえ、所要の改正を行うもの。

補正予算

金額は、千円単位四捨五入

●平成27年度和泊町一般会計補正予算(第6号)

歳入で、町税、国庫支出金及び県支出金の増額、繰入金及び町債の減額等、歳出で、農林水産業費及び商工費の増額、民生費及び教育費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ65億1,595万円。

●平成27年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第

3号)

歳入で、共同事業交付金及び保険税の増額等、県支出金の減額等、歳出で、保険給付費の増額等、総務費及び共同事業拠出金の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ12億9,910万円。

●平成27年度和泊町介護保険特別会計補正予算(第3号)

歳入で、繰入金が増額及び国庫支出金の減額等、歳出で、保険給付費の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ9億1,738万円。

●平成27年度和泊町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入で医療保険料の減額、歳出で保健事業費の減額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ8,162万円。

●平成27年度和泊町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う給与改

定による予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ2億1,572万円。

●平成27年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う給与改定による予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ2億9,503万円。

指定管理案件

●和泊町かんがい用取水施設の指定管理者の指定

和泊町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、施設設置字及び施設利用字を指定管理者に指定しようとするもの。

契約案件

●物品購入契約の締結

マイクロバスの老朽化に伴い、新たに購入するもの。

●工事請負変更契約の締結(和泊休憩施設整備工事1工区)

工事量の増により、変更契約を締結する必要が生じたため、工事請負変更契約を締結するもの。

その他

●沖永良部バス企業団規約の変更

沖永良部バス企業団規約を変更することについて地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもの。

●和泊町過疎地域自立促進計画の策定

現行の計画の事業期間が平成27年度までとなっており、引き続き自立促進に向けて取り組むために平成28年度から32年度まで和泊町過疎地域自立促進計画を策定するもの。

●和泊町辺地に係る総合整備計画の変更

事業の追加等が生じたため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づ

き変更するもの。

陳情・発議

●軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

●精神障がい者の交通運賃割引を求める意見書提出を求める陳情書

発議

●軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める意見書

●精神障害者の交通運賃割引を求める意見書

●和泊町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

和泊町課等設置条例の一部を改正する条例の制定に伴い、所要の改正を行うもの。

閉会中の継続審査 とした陳情

●畑かんの水使用料金に関する陳情書（経済建設常任委員会付託）

平成28年度予算

●平成28年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の8会計は原案可決。
（詳細は8Pに掲載）

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成28年（3月）第1回議会定例会

本町財政悪化の実状は



桂 弘一議員

財政について

問 本町の財政状況が悪化しているとの報道等があるが、その実状はどのようなになっているのか。

答 財政状況の実状は、新聞報道や県ホームページ等で公表のとおり、平成26年度決算において、地方自治体の財政構造の弾力性を表す経常収支比率が97.0%、地方債の返済及びこれに準じる額の財政負担の度合いを判断する指標を表す実質公債費比率が16.6%、特別会計や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残

高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表す将来負担比率が141.7%となっており、これら3つの財政指標について県内で最も高い数値となっている。

財政指標の高い主な要因は、公共下水道整備や町道の整備・改良、土地改良事業、有線テレビデジタル化など過去の大型公共事業の財源として借入した地方債の元利償還金があり、公共事業によつて整備したインフラ資産は、地方債に比例して他団体よりも多く所有しており、住民一人あたりの資産額は県内でも高い水準となっている。

しかし、財政指標が高い状況は好ましくないことから、平成27年度から5年間を財政健全化対策（集中）期間として、経常収支比率等の改善に取り組んでおり、平成28年度当初予算においても、経常経費の削減と普通建設事業の見直しに取り組んだ。

問

現在の財政状況は今後の行政推進にどのような影響を与えるのか

答

経常収支比率が高いと財政の弾力性が失われ、突発的な財政需要に対応できなくなる可能性があり、実質公債費比率が18%以上となると地方債の起債が県知事との協議から県知事の許可に変更となり、25%以上となると一部の地方債の起債が制限されるなどの影響があるが、現在の財政状況が直ちに本町の行政推進に影響を与えることはないと考えている。

しかし、平成30年度から予定されている新庁舎建設事業費の支払いが開始されると、経常収支比率や実質公債費比率が高くなることが予想され、第5次総合振興計画や和泊町総合戦略等に基づく事業が効率的及び効果的に実施できるよう、今年度策定する行政改革大綱に基づき財政健全化に取り組んでいく。

問 税外収入の状況はどのようになっているか。

答 税収以外の歳入として、一般会計は、大きなもので、農地整備事業に伴う農家の負担金やこども園の保育料、また、有線テレビ使用料や町営住宅の使用料等があり、その他として、町有財産に係る収入や寄附金収入、各課所管事務における雑収入等がある。

また、特別会計等は、水道使用料や下水道使用料等が大きな収入になると考えている。

本町の財政は、国・県の予算等地方財政対策の影響を強く受ける脆弱な財政構造のなか、町税収入が伸び悩む一方で、これまで産業振興のための各種施策や社会資本の整備等、町民福祉向上に向けた事業を推進してきた結果、財政状況が悪化してきている。

そのような状況の中、町税の徴収率向上と税外収入の安定的な確保に向けた対

策が重要と考えており、関係課は、滞納整理強化による未収金回収を関係機関と連携しながら強化しており、今後も公平負担の意識改革を図る観点から、引き続き強く取り組んでいく。

また、貴重な財源となる「ふるさと納税寄附金」も、平成28年度から、新たな取り組みとして、インターネットを活用した納税も積極的に取り組んでいく。

問 自主財源の確保についてどのようになっているか。

答 本町の平成28年度の当初予算における自主財源は、11億8,198万4千円で対前年度比7,220万2千円の減額となっているが、これは歳出全体の減額により、財政調整基金からの繰入金金の減額計上が主な要因であり、自主財源の要である町税も、約22.8万円減額の5億2,085万円となっている。

自主財源の確保は、本町

の財政状況を考えると大きな課題であり、現在策定中の「第7次行財政改革大綱」の中でも、財政基盤の強化を図る実施項目のひとつとして重点的に推進し、税金等の納付意識の啓発、滞納処分早期着手に努め、債権の差押等の滞納整理を積極的に実施することで徴収率の向上を図る。

また、私債権の悪質滞納は、強制執行等を積極的に取り入れ、滞納者への債権回収の強化による自主財源の確保に努めるとともに経常経費節減に向けた取り組みもあわせながら、健全な財政運営に努めていく。

問 総合体育館施設の建設について

答 総合体育館建設計画の進捗状況はどのようになっているか。

答 これまで建設実行委員会を組織し、建設に向けたアンケート調査を実施するとともに建設検討のための調査業務の提案が

あり、事業可能性について調査・検討を行うため、総合体育館建設に関する可能性調査事業を実施しており、その調査結果を踏まえ、今後の建設計画をまとめていく。

しかし、新庁舎の建設を優先して整備するため、総合体育館の建設計画は、多額の資金を要する新庁舎建設後の財政状況を十分考慮する必要があると考えており、新庁舎建設後に改めて具体的な検討を行う。

問 総合グラウンド建設計画の進捗状況はどのようになっているか。

答 様々なスポーツ活動の拠点となる施設として総合体育館や総合グラウンドの整備が求められており、優先順位は総合体育館を先に整備すべきと考えている。

総合グラウンドの建設計画については現段階では計画の策定はなされていない。

問 町民運動広場隣接道路の違法駐車についてはどのような改善を図っていくのか。

答 町民運動広場には、その周辺に指定の駐車場を4か所設けてある。町民体育大会などの大イベントを開催する際には、芝生グラウンドを臨時の駐車場として活用するとともに、校舎前の芝生グラウンドのほか、近くの牧草地を借用するなどして対応している。また、交通整理員を配置し交通安全を喚起するとともに町民に対し相乗りを呼びかけるなどの対策をとっている。

今後の対策として、城ヶ丘中学校の校舎前のグラウンドを臨時の駐車場として活用できるようにするとともに、相乗りや必要に応じた送迎の呼びかけを行う。あわせて、利用者の駐車モラルを喚起するとともに大会主催者とも連携をとり、地域住民の通行に迷惑のかわらない大会運営ができるよう努める。

総合行政について



芋高 生三議員

サトウキビ肥料助成について

問 BB500(3,470円/1袋)の半額

助成となっているが、市販のオール14などより高値であるが対策はないか。

答 調査し、対策を講じる。

サトウキビトリミングのサンプルの取扱について

問 現在、8kgを1か所で計測しているが2

か所で計測できないか。

答 関係機関と相談し、3月8日からサンプル

を2か所からとるように決定した。

畑かんの料金設定について

問 本島以外の市町村では基本料金のみであり、水使用料については、使

い放題である。農業立町を宣言している本町農業発展のため、他市町村のような料金設定にできないか。

答 沖永良部土地改良区理事の皆さんへその旨を伝え、料金設定について理事会において検討する。

ふるさと納税について

問 財政難の折、思い切った施策を打ち出し、

制度の活性化を図れないか。

答 積極的に取り組む。

医療福祉について

問 総予算に占める医療・福祉費の割合と透析

患者の人数、経費はいくらか。また、デイケアの費用はいくらか。

北海岸沿いの防風・防潮対策は



橋口 和夫議員

北海岸沿いの防風対策について

問 北海岸沿いの圃場では、季節風の影響が

答 医療・福祉関係の予算は約39億で、本町の総予算約89億に対し43%。

また、本町の透析患者は31人で1人1回の治療費は約5万円、年間一人あたり約500万円。デイケアの費用は1人1回約8,000円となっている。



ら飼料作物やキビ作が主となっているが、強い季節風では塩害も伴い、これらの作物が枯れる状態にあることから、防風・防潮対策として、防風林を植栽できないか。

答 今年度は6千本以上の防風苗を農家へ供給したが、多くの苗が植栽後、枯れている。対策として北海岸では潮風害に強い樹種を推進する適地適植栽培及び管理作業の徹底が重要だと考えている。

現在、樹種選定のために、実験農場において6種類の樹種を実証展示しており、その結果を踏まえながら、関係機関と協力し、研修会・検討会を開催するなど優良樹種の選定、管理技術の向上及び農家への啓発に努めている。

今年度からシルバー人材センター、さねんと連携し、島内産防風苗の供給体制を整備しており、順調にいくと

平成29年度から供給できる見込み。

今後も安定して供給できるよう関係機関との協力体制を構築し、引き続き防風対策を推進していく。

畜産振興について

問 子牛価格が高値で推移している中、増頭

を考えている生産者においては、牛舎が手狭となり多頭飼育に踏み出せない状況にあるが、牛舎建設に対する補助制度はないのか。

答 牛舎建設に対する補助制度は、畜産基盤

再編総合整備事業や畜産クラスター事業、肉用牛経営安定対策保管事業で農協が実施している簡易牛舎整備などがある。

畜産基盤再編総合整備事業は、平成28年度は実施計画の策定作業が行われる予定である。現在のところ本町は3件が事業実施見込みである。

畜産クラスター事業は、これまで事業参加要件が法人

経営となっており、本町生産農家は要件に合わず事業参加を見合わせていたが、TPP対策などから要件が緩和されたため、本町でも1月29日に和泊町畜産クラスター協議会を設立し、現在は、事業参加に向けた作業を進めている。

農協が実施している簡易牛舎整備は、今年度1件整備予定で、来年度は5件程度整備見込みである。

幼児教育について

問 来年度から各こども園で3才児保育が開始されるが、和泊幼稚園でも3才児保育ができないか。

答 来年度から、町内3つのこども園で3才児の幼稚園部（半日）の受け入れが開始され、町民支援課において受付けており、その申し込みは7名と聞いている。

3才児の幼稚園教育の重要性は認識しており、その必要性の観点から、現在の施設と職員体制で受け入れ

可能である3つのこども園において受け入れを行うこととした。

和泊幼稚園の3才児保育は、3才児クラスを新設するためには職員の増員配置が必要となることや、クラスを増設するだけの園児数が確保できない状況であり、現段

総合体育館の整備計画は



山下 幸秀議員

教育行政について

問 新庁舎建設計画がスタートし、行政サービスの拠点として早期竣工が待たれるが、解体後の総合体育館の整備計画はどのようなになっているか。

答 現在、総合体育館建設に関する可能性調査事業を行っており、建設に向けた具体的な検討は、新

階では3才児クラスを新設することは難しいと考えている。

今後とも園児数の動向を注視するとともに、関連するこども園の受け入れ状況について町民支援課と連携をとって、子育て支援対策を講じていく。

庁舎建設後の財政状況を十分考慮し検討する。

問 総合運動公園の整備計画はどのようなになっているか。

答 スポーツ施設整備は、総合体育館を優先し、その後に具体的な検討を行う。

福祉行政について

問 少子高齢化社会の進展により、国や自治体の社会保障費の財政負担が膨らみ健全な行政サービスができるか懸念されるが、

介護保険の適正な運営と介護サービスの資質向上対策はどのようなになっているか。

答 介護予防事業等による心身機能低下の予防、悪化防止対策や地域包括支援センターによる介護サービスの利用実績及び支援計画の検証を行い、介護保険事業の適正化に努めている。

また、在宅医療や認知症に関する研修や介護支援専門員の支援など、資質向上に努めていく。

問 地方創世推進交付金を活用し、子供医療費助成事業の導入を図り、中学生までの医療費を無料化できないか。

答 平成28年度から、対象年齢を中学校卒業年度末までとし、子ども医療費助成事業を実施する予定としており、今議会に係条例と予算を提案する。

問 各年金団体が財政不足の危機にある中、

若者の年金離れに伴い未加入者が増加している国民年金における本町の加入状況はどのようなになっているか。

答 未加入者は、ほぼいない状態であり、納付率は平成25年度が46%、平成26年度が47%、平成27年度が49%で年々増加傾向にある。依然として滞納者が多いのが現状である。

無電柱化事業の導入について

問 国や県においても、無電柱化に向けた取り組みが推進されているが、本町も奄振などの有利な補助事業を活用し、導入に向けた計画書の策定はできないか。

答 国においても、無電柱化推進小委員会が開かれ、全国219の自治体に参加する「無電柱化を推進する市町村の会」も発足され、国や県の動きを注視しながら、検討を重ねていく。

平成28年度 当初予算可決

総額 88億9,802万2千円

平成28年度の一般会計予算及び、特別会計予算は、予算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議において、原案のとおり可決されました。

一般会計総額 59億5,959万6千円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
議会費	84,919	92,387	-7,468				84,919
総務費	697,154	702,236	-5,082	25,793	79,500	54,301	537,560
民生費	1,194,358	1,109,357	85,001	402,022	13,200	49,819	729,317
衛生費	454,429	491,234	-36,805	41,064	1,400	8,785	403,180
農林水産業費	914,819	990,416	-75,597	352,652	62,800	44,528	454,839
商工費	54,070	42,954	11,116	4,853		8,223	40,994
土木費	760,234	831,539	-71,305	304,206	210,500	5,116	240,412
消防費	146,724	158,741	-12,017		5,400		141,324
教育費	437,761	461,479	-23,718	8,183	28,100	11,172	390,306
災害復旧費	463	1,425	-962	1			462
公債費	1,201,947	1,196,035	5,912				1,201,947
諸支出金	2,005	2,005	0				2,005
予備費	10,713	10,994	-281				10,713
合計	5,959,596	6,090,802	-131,206	1,138,774	400,900	181,944	4,237,978

特別会計総額 29億3,842万6千円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
国民健康保険 特別会計	1,243,778	1,202,169	41,609	426,062		468,781	348,935
介護保険 特別会計	926,074	854,862	71,212	396,082		249,895	280,097
後期高齢者 医療特別会計	80,124	81,068	-944			746	79,378
下水道事業 特別会計	199,452	211,297	-11,845		25,300		174,152
農業集落排水 事業特別会計	288,909	316,869	-27,960	67,716	52,700		168,493
奨学資金 特別会計	7,981	7,842	139				7,981
水道事業会計 (収益的事業)	192,108	192,805	-697			192,108	0
合計	2,938,426	2,866,912	71,514	889,860	78,000	911,530	1,059,036

経済建設委員会活動報告

2月4日、県議会議員の禧久先生、林先生、本町土木課、沖永良部事務所職員、本町経済建設委員会で採択となった『玉城字内 県道「瀬名・和泊線」と町道「平瀬線」との交差点改良』の陳情について現地確認及び協議を行った。

後日、同陳情について町からの処理経過及び結果の報告を受理し、まず町道の交差点の改良から取り組み、事業効果を発揮するには、県道の見通しの悪いカーブ区間の解消も必要であるため、今後県と連携して事業化に向けた協議・検討する報告となっており、経済建設委員会では今後も早期改善に向けて、町、県へ要請活動を継続して行っていく。

※活動の様子は表紙に掲載

総務文教委員会活動報告

2月19日、閉会中の調査事項である①「循環型エコのまちづくり事業」、②「世之主没後600年祭関連事業」について、関係団体、関係課を招いて、調査を行った。

①は、和泊エコ石灰の実証結果をもとに、確実に安全な商品としての販売、補償問題など慎重な見極めが必要であることや外装材は、夏の台風襲来後まで調査し、販売する旨の報告を受けた。

②は、今年度実施された「えらぶ世之主伝説」わらんちゃやんばる体験交流プロジェクトの実績報告及び町内遺跡発掘調査の経過報告、えらぶ世之主没600年記念シンポジウムの計画等の報告を受けた。

両事業とも今後も継続調査が必要であり、今後の事業展開を注視していく。



全国町村議会議長会表彰(伝達)

鹿児島県町村議会議長会の定期総会において、和正巳議員及び伊集院徳二議員が町議会議員として多年(満15年以上)にわたり在職し、地域の振興発展に寄与された功績に対し全国町村議会議長会会長より表彰(伝達)が行われました。

和正巳議員 在職年数 満15年5カ月

伊集院徳二議員 在職年数 満15年10カ月



沖永良部・与論地区議会議員大会の採択議題の県への要望提出

2月16日、沖永良部・与論地区議会議員大会で採択された議題を県に対して和泊・知名・与論町議長から、要望提出を行った。

要望提出時には、県議会議員の禧久先生、林先生も同席、ご助言等をいただき、県担当課に対して、外海離島の条件不利性の状況を踏まえながら、南三町の直面している課題の解決に向けて要望活動を行った。



第24回沖永良部・与論地区議会議員大会

沖永良部・与論地区議会議員大会が、2月3日、和泊町防災拠点施設やすらぎ館で開催され、三町からそれぞれ議題の提出があり、全会一致で採択され、国や県、関係機関等への陳情活動が展開された。

本町提出議題

「定期航空路線の開設について」

沖永良部島は鹿児島本土から遠隔地（540 km）にあるため、島民の多くは航路による「沖永良部～沖縄」間（188 km）を生活路線として利用しております。また、本土在住の本島出身者も格安航空の普及に伴い、帰省に際し各都市などから那覇空港経由で帰途に着く交通手段が多くなってまいりました。



提出議題説明をする児玉議員

一方で、このように、「沖永良部～沖縄」間が航路のみとなっておりますことは、島民や帰省客、出張員のアクセスに大きな不便をきたしているのが実状であります。

さらには、奄美・琉球世界自然遺産の登録に向け、琉球弧への観光客増加が見込まれる中、沖永良部島と与論島、喜界島は登録対象外となっていることに加え、沖縄からの直行便・乗継便がない沖永良部島においては観光客誘致においても厳しい状況が予想されるところであります。

「沖永良部～那覇」間の航空路については、平成9年頃からRAC株式会社による運航がなされましたが、運航に対する規制強化の影響を受け機材の変更や不安定な運航、運賃の値上げによる利用者の減少から撤退となり、その後、第一航空株式会社による運航がなされたものの、割高運賃と併せ小型飛行機による週3～4日の不定期便という不便さから、またも利用者の減少を招き撤退を余儀なくされたという経緯がありますが、平成25年実績では、沖縄から沖永良部への入込客数は14,415人となっており、那覇空港から直行便の就航している奄美の11,387人と比較しても3,028人多い状況にあります。

これらを踏まえ、全国沖洲会、沖永良部島観光連盟及び両町において、「沖縄～沖永良部間の定期航空便就航を求める署名」運動が展開され、RAC株式会社に対し島民・島出身者等の熱い思いを伝えてまいりましたが、未だ願いは解決されておられません。

このようなことから、離島航空路線は地域間の連携・交流にとって必要不可欠であると考え、国・県・奄美群島市町村、そして航空会社の連携の下、「那覇～沖永良部～徳之島」路線、若しくは現在運航中の「那覇～与論」・「那覇～奄美」線を延長する等の路線について奄美群島振興交付金（空港需要喚起対策事業）による実証実験を実施し、谷間となっている航空アクセスの格差解消を強く要望いたします。



編集後記

暖

かい季節の到来と同時に、新年度を迎え、本町の児童生徒も希望と夢を胸に新学期がスタートし、子ども達の益々の活躍にご祈念申し上げます。

さて、議会では平成28年第1回定例会が3月8日から9日間の日程で開催されました。平成28年度当初予算（案）は、「予算審査特別委員会」を設置し、各委員が活発な質疑を各課担当に行い、結果全ての予算案が議決されました。

議決した以上は、執行部と伴に、予算の執行、事業の実施にあたっては議会にも同じ責任があります。今後もより一層厳しく行政をチェックし、子どもたちが夢の持てる和泊町の実現に頑張つてまいります。

（文責 平 勝美）

議長	和 正巳
議会報編集委員	
委員長	沖 充
副委員長	橋 和夫
委員	平 勝美
同 員	中田 隆洋